

平成26年度施政方針

平成26年2月26日に行われた第2回三芳町議会定例会の冒頭において、林伊佐雄町長が町政の実現に向けた施政方針を表明しました。その内容を抜粋して掲載します。 〇秘書広報室（内線312～314）

パートナーシップのまちづくり

脱「財政硬直化」宣言の推進

昨年、町の危機的な財政状況を乗り切るために、「脱財政硬直化宣言」を発し、平成25・26年度2か年のプランで、54項目の具体的な対策を立てています。昨年度の目標額1億2千万円については、現時点で約86%の達成が見込まれています。今年度も目標達成に向け、さらに行財政対策に取り組みます。

町づくりに住民力の結集を

住民参加による住民のための未来の三芳町のビジョンづくりがスタートします。第5次総合振興計画を住民参加によって進め、未来の町のビジョンづくりに住民力を結集します。民間企業等で養われた専門知識や技術により複雑化する業務に対応するため、民間経験のあるより高い能力を持つ人材を採用します。近年は行政区への加入率が低下していることから、行政区への加入促進に向けた対策メニューを実践に移します。

健康とぬくもりのまちづくり

子育てで住みたくなる町に

木の温もりが感じられる木質化を取り入れた施設をめざした第三保育所の改築工事に取り組みます。産後の育児不安を抱える母親が、その不安や悩みを解消・軽減することを目的にママのためのフォーロー講座を開催します。育児中の母親

に対し、新たに乳がん・子宮頸がん検診を追加し早期予防に努めます。非婚母子・父子世帯に対し、不平等な状況を解消するため保育所の保育料算定における「寡婦控除のみなし控除」の適用をおこない、ひとり親世帯の経済的な負担軽減を図ります。

心豊かに安心暮らしを

（仮称）障がい者サポーター育成事業を実施し、様々な場面で障がい者を支援できる仕組みづくりを考えます。町の障がい者福祉施策の基本方針を定める計画として「障がい者福祉計画」の見直しを行います。視覚障がい者支援では、町の視覚障がい者支援の担い手を養成する『朗読ボランティア養成講座』を実施します。超高齢社会を迎える中で、ペルン市をモデルに（仮称）高齢者にやさしいまちづくり懇談会を設置し、高齢者自身も高齢者福祉施策の策定に参加する仕組みづくりを検討します。

介護保険 高齢者支援事業

介護保険事業は、「地域のみんなが高齢者とともに暖かい心で暮らせるまち」の実現に向け、介護保険事業を推進します。地域包括支援センターは、各種健康教室を行い介護予防に努めます。また、地域のボランティアが中心の運動教室「みよしもつこ体操」への支援を行い、高齢者の生きがいづくり、引きこもり予防、独居高齢者等の見守りを引き続き行つてまいります。さらに、認知症サポーター養成講座等を開催します。

国民健康保険事業

町健康づくり推進条例「および基本計画は、広く住民の意見等を取り入れ策定します。国民健康保険事業の財政運営は厳しく、一般会計から多額な繰入れに頼らざるを得ない状況が続いています。平成24年度に課税限度額の見直しを行い、平成25年度に引き上げを実施しましたが、今年度も国民健康保険運営協議会で検討を進め、住民の生命と健康に対し、安心して医療が受けられるよう運営に努力します。

豊かな生涯学習をほぐむまちづくり

安心で子どもの心をはぐむ町

中学校3校に空調設備を設置し、小学校5校には、平成27年度の設置に向けて実施設計を行います。今年度から平成27年度供用に向けて（仮称）第3公民館・学校給食センター建設工事が本格的に始まります。中学校海外派遣事業については、この2年間、マレーシアに訪問し大きな成果を挙げることができました。引き続きマレーシアへ派遣し、マレーシア・アジア・パシフィック・スマート校の親善訪問団を受け入れ、友好と国際理解を深めます。

創意工夫のある教育活動を展開

未来を担う子どもたちの心身の健全な育成をめざし「みらいのぞみ学校創造支援事業」を立ち上げます。各学校の特性を活かした創意工夫のある教育活動を展

開し、未来に生きる児童生徒の豊かな知性と感性をはぐくみます。また、子どもたちが「三芳町のまちづくり」について考え、町関係者と語り合う「三芳町小中学生まちづくり会議」を開催します。自分たちの暮らす町について語り合うことで、三芳町を再発見するとともに、将来を担う社会の形成者としての第一歩を踏み出すことを期待します。小中一貫教育推進事業、学校応援団推進事業、みどりの学校ファーム、小・中学校支援員配置事業等については引き続き実施します。

芸術文化の薫る心豊かなまちづくり

生きがいと自己実現の町に

芸術文化の振興をどう進めていくか「芸術文化によるまちづくりシンポジウム」を開催します。図書館では、「地域の情報拠点」として、地域住民の生活に役に立つ図書館をめざし、インターネット予約サービスの向上、高齢者向け文化講座の開催、小学生向けブックリストを作成し、町内小学校の1年生から3年生までの児童全員に配布し、読書に親しむ子どもの育成に役立てます。青少年健全育成事業では、「子ども大学みよし」を引き続き開設します。生涯スポーツ活動促進事業は、ジュニアハンドボールチームの結成をめざし、事業の更なる充実を図っていきます。文化財保護事業は、三富新田地割の景観の保全と活用、車人形の保護と普及など他市町村にない特有の文

化財を保護し、本町の文化的イメージアップを図ります。歴史民俗資料館の教育普及事業は、地域の特色を活かした「さつまいも大学」の開校をはじめとし、歴史や文化を紹介する講座・教室・催物を引き続き実施します。また、旧島田家住宅事業については、ピジターセンターとして三富開拓地割遺跡の普及啓発、さつまいも苗床などの生熊展示や年中行事の再現等直接触れて感じる活動を通じて、三芳の歴史や文化、季節の営みを紹介します。

みどり豊かで安心のまちづくり

防災・減災のまちづくり

前回改訂から5年を経過した町の地域防災計画を最新の知見と改正法令、地域の実践等をベースとして、今後の町の防災・減災対策の柱とすべく「地域防災計画」の改訂を行います。訓練エリア

「自ら現場に赴き一人でも多くの住民の皆さんと意見を交わし、誠心誠意お話を聞かせていただく。見えないものを観、聞こえない声をしっかりと聞ける町づくりを進めてまいります。」



↑2月26日に行われた議会。冒頭で町長が施政方針を表明した。



―（次項に続く）―